

# 葛巻町新婚ライフサポート事業

結婚して葛巻町に住む新婚夫婦を支援し、若い世代の定住を促進します

## 1 対象となる世帯

- ① 婚姻の届出から1年以内の夫婦
- ② 婚姻の届出時に夫婦のいずれかが45歳未満
- ③ 婚姻の届出時に夫婦共に町内に住所を有する、又は婚姻と同時期に夫婦共に町内に住所を移す
- ④ 町に定住する意思を有する
- ⑤ 夫婦のいずれかが、新婚ライフサポート事業のうち申請しようとする事業を初めて申請する者である

## 2 サポート事業の内容

### (1) 新婚ライフサポート金の交付

婚姻の届出をした夫婦に、くずまき商品券 10万円分を交付します。

【申請の期間】婚姻の届出日から1年以内

### (2) ウェディング祝い金の交付

次の①～④に掲げる額とし、10万円分はくずまき商品券で、10万円を超える分は現金で交付します。

- ① 結婚式（人前式を除く挙式）及び披露宴を実施 50万円  
（町外事業者を利用した場合は30万円）
- ② 結婚式（挙式）のみを実施 30万円  
（町外事業者を利用した場合は20万円）
- ③ 披露宴のみを実施（人前式を含む） 10万円  
（町外事業者を利用した場合は5万円）
- ④ 結婚記念写真撮影のみを実施 10万円  
（町外事業者を利用した場合は5万円）

【申請の期間】婚姻の届出日又は結婚式等の実施日から1年以内

ただし、令和6年4月1日以前に婚姻の届出をし、結婚式等を実施していない夫婦については、婚姻の届出日から3年以内

### (3) 新婚ライフサポート住宅の貸与

最長で2年間貸与します。月額家賃 5,000円。

【申請の期間】婚姻の届出日から1年以内



【お問い合わせ先】葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課

TEL/0195-65-8983 FAX/0195-65-8995 MAIL/kuzumaki1102@town.kuzumaki.lg.jp